

平成23年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

横浜市大豆戸地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行ったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

大豆戸地域ケアプラザを取り巻く菊名地区・太尾地区は医療機関や商業地も多く、利便性が高くなっています。比較的古くからある地域ですが、近年マンション建設が進み、子育て中の若い世代も多くなっているため、高齢者、子育て世代等、幅広い層への支援を行いました。障がい児・者をめぐっては、関わりが分からないと感じている方が多いので、障がいのある方とない方との日常的なふれあいの機会を作ることを目的に、NPOあひあいや子育て支援拠点「どろっぷ」、しんよこはま地域活動ホーム、NPO根っこの会とそれぞれ共催事業を行い、子育て世代、障がい児者、中途障がい者の困難ケース時につなげられる関係を継続しました。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

地域ケアプラザは、高齢者、障がい者、乳幼児等、心身の状態が弱い方も含めて、地域の様々な方が利用されます。建物の空調設備、電気設備、消防設備、自動ドア、エレベーター等の保守点検を定期的に行い、安全確保と設備が正常に作動することを最優先の上、館内の清掃及び消耗品の補充等を行い、地域の皆様が快適に安心して施設を利用し、サービスが受けられるよう、施設の維持管理に努めました。

イ 効率的な運営への取組について

同法人のケアプラザ 18 か所というスケールメリットを生かして、定期的な話し合いの場を作り、それぞれのよいところを吸収しながら事業を展開しました。地域ケアプラザの労務、経理、介護保険請求事務等の事務処理に関しては、法人本部と連携し法人内の全ケアプラザの事務担当会議に定期的に参加し、情報交換をし、効率的な事務処理に努めました。高額のものに関しては入札を行い、また、使用頻度の高い消耗品類は、法人全体で調査し、できるだけ低価格の業者を選びコスト削減に努めました。更に、今年度は節電に努め、大幅な電気使用料削減ができました。

ウ 苦情受付体制について

法人で苦情解決規則を定めており、それに基づき地域ケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、ご利用者からのご意見・ご要望や苦情を真摯に受け止め、原因・事実関係を明らかにし、再発防止策に努めました。プラザ玄関脇の職員の見えない場所に意見箱を置き、自由な意見が出しやすいようにしましたが、今年度はご意見はありませんでした。

また法人では公正・中立の立場からあつせん、調整を行う第三者委員会を設置し、適切な苦情解決に向けての体制を整備し、取り組みを図っています。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

地域ケアプラザでは緊急時（防犯・防災等）に備え、対応マニュアル、連絡網を整備しました。緊急事態となった場合には、救助や消防・警察への通報など1次対応を行い、合わせて法人本部を含め情報を共有するとともに、市・区等関係者に連絡し適切に処理するようになっていますが、今年度は緊急事態は発生しませんでした。

防災に対しては消防計画等を策定し、防災訓練を行いました。（平成23年9月29日及び、平成24年3月16日避難誘導訓練実施）

防犯に対しては、日中は職員が巡回を行い、夜間は機械警備を行いました。

また横浜市より特別避難場所としての指定を受けて、災害時に地域防災拠点では避難生活を送ることが困難な高齢者などの避難場所として、防災備蓄庫には、毛布・おむつ・食料品・水等の物資ほか簡易トイレ等を常備し、不備の無いよう定期的に点検し、非常時に備えました。

オ 事故防止への取組について

事故の再発防止に向けて、事故が発生したら、朝夕のミーティング時に原因を究明・分析し、対応策を検討・実施後報告書を作成し、状況に応じて区と市に報告しました。ヒヤットしたときは、ヒヤリハット報告書を作成し予防策を検討し、事故の未然に努めました。署内のデイサービス会議、ケアプラザ職員会議等で事故及びヒヤリハットを報告し話し合い、職員全体に周知・徹底するとともに事故防止への意識を高めました。また、5月19日に事例を挙げながら、事故防止の取り組みについての全体研修を実施しました。毎月開催される法人内のケアプラザ所長会では、他の事業所での事故の事例を報告し合い共有し、事故再発防止作に役立てました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人では個人情報保護規程を定め、それぞれのケアプラザでは個人情報の管理に関する担当者、責任者を定めています。また法人本部で実施される個人情報保護、情報セキュリティ研修を受講した者が講師となり、4月20日に個人情報保護、情報セキュリティ研修を実施しました。

実際の個人情報の取り扱いとして、契約書、記録類、またUSBなどは施錠できる書棚や机引き出しなどで保管することとし、携帯がどうしても必要な場合には、紛失や情報漏えいのないよう、個人が特定できないようマスキングを行い管理者に確認を得る等し、最小限の情報のみを携帯するよう徹底しました。

キ 情報公開への取組について

法人では、横浜市が制定する、「情報公開条例」の趣旨に基づき、情報公開規程を定めています。

地域ケアプラザにおいて情報開示の請求があった場合には、法人で定めた情報公開規程にのっとり、積極的に情報を公開することとしていますが、情報開示の請求はありませんでした。またホームページはタイムリーに更新し、各種事業に関する情報などを幅広く市民の方に提供しました。

ク 環境等への配慮及び取組について

東日本大震災の被害を考慮し、徹底的な節電をおこないました。その他、節水・コピー用紙の裏面使用・ペーパータオルの廃止・自転車の積極的利用等、日常的に省エネルギー対策を励行しました。ゴミの減量化に努め、ゴミ整理日を決め職員全員で分別収集に協力しました。

また植栽の管理等をとおして、環境保全を行い、職員同士で環境保全の担当を決め、環境美化に努めました。

更に毎年、電力消費がピークとなる夏季には軽装での執務を心がけ、クーラー設定温度は28度に抑え、使わない電気はこまめに消し、節電に努めました。

また、夏場は、デイサービスの窓側だけでなく、地域ケアプラザ入り口の窓側にも緑のカーテンとなるよう、ゴーヤを植え放射熱を防ぎました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

地域包括支援センター職員 兼務 保健師等 1 名、主任ケアマネジャー 1 名
社会福祉士 1 名、予防プランナー 5 名（うち 1 名兼務）

《目標にたいする取り組み状況》

総合的、一体的に介護予防マネジメントを実施し、住みなれた地域で継続的な支援を受けられるようにしました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス地域を越える地域に訪問・出張する場合の交通費（実費）

《その他（特徴的な取組、PR等）》

サービス事業所の選択については、公正・中立な立場で多様で総合的にサービスを調整しました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
276	271	266	266	280	283
10月	11月	12月	1月	2月	3月
274	272	267	270	264	263

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

専任 常 勤 2名
非常勤 1名

兼任 常 勤 1名

《目標に対する取り組み状況》

ご利用者が地域での自立した生活を営むことができるように、ご利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じて、公正中立な立場に立ち、居宅サービス計画の作成に当たると共に、調整を行い在宅生活を支援しました。

事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整にあたりました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

● 通常のサービス提供地域を超える地域に訪問・出張する必要がある場合

- ・ 交通機関の運賃分
- ・ 自動車を利用した場合は、プラザより片道 6.5km 未満は無料とし、6.5km 以上は、10km ごとに 160 円をいただきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

ご利用者およびご家族の立場に立ったケアプラン作成を心がけました。

目標の実現に向けて、主任ケアマネジャーを囲んでの勉強会、研修への参加、他関係機関との情報交換等を積極的に行い、資質の向上に努めました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4	5月	6月	7月	8月	9月
100	99	99	110	119	123
10月	11月	12月	1月	2月	3月
130	133	131	135	130	131

● 通所介護事業

《提供したサービス内容》

- ご利用者が自立した日常生活を営むこと及びご利用者のご家族のご負担を軽減させていただくことを目標に、ご利用者の心身の特性を踏まえ、そのお体の状況に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、個別機能訓練を行いました。また、ご利用者のご家族に向けては、利用日の様子や介護医療に関する助言等を連絡帳で毎回報告し、11月6日には家族会を開催し情報交換を行いました。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めました。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（日）

（要介護1）	695円	（要介護2）	811円	（要介護3）	926円
（要介護4）	1041円	（要介護5）	1156円		
- 加算（日）

個別機能訓練加算（Ⅰ）	29円	入浴加算	53円
サービス提供体制加算（Ⅱ）	7円		
- 食費負担
 700円 |

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 10：00 ～ 16：10

《職員体制》 介護予防通所介護と全員兼任です。
 生活相談員 3名、介護職員 25名（うち3名は相談員と兼務）、看護師・機能訓練指導員（兼務） 5名、調理員 5名、運転手 5名、事務 1名

《目標に対する取り組み状況》
 ご利用が自立した日常生活を営むことを目標に、ご利用者の心身の特性をふまえ、その有する能力に応じて、通所介護サービスを提供しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》
 清潔で安全な入浴、ご利用者のご意見・ご要望をメニューに反映させたすべて手作りの昼食とおやつ他、行事やレクレーション等も季節感あふれるプログラムを提供しています。また、ご希望により個別機能訓練を実施し、お一人お一人の体力に合った計画に基づいて、筋力維持・向上のための体操や歩行訓練を行っています。
 生活相談員、看護師等が、ご家族やケアマネジャーとの連絡を密に致し、より良いサービス提供に繋がっています。

《利用者実績（延べ人数）》

4月	5月	6月	7月	8月	9月
849	855	855	796	832	856
10月	11月	12月	1月	2月	3月
902	907	843	811	810	909

※ 単位は省略してください。 【単位：人】

● 介護予防通所介護事業

《提供したサービス内容》

- ご利用者の心身の特性を踏まえ、そのお体の状況に応じて、入浴・食事等の提供を行うとともに、運動器機能向上訓練を行いました。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めました。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（月額）

要支援1・・・	2327円	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	25円
要支援2・・・	4549円	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	51円
運動器機能向上訓練加算	236円		
アクティビティー加算	56円		
事業所評価加算	105円		
- 食費負担 700円

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 10：00 ～ 16：10

《職員体制》通所介護事業と全員兼任です。

生活相談員 3名、介護職員 25名（うち3名は生活相談員兼務）、
看護師・機能訓練指導員（兼務）5名、調理員 5名、運転手 5名、
事務 1名

《目標に対する取り組み状況》

ご利用者が自立した日常生活を営むことを目標に、ご利用者の心身の特性をふまえ、その有する能力に応じて、通所介護サービスを提供しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

ご利用者のご意見・ご要望をメニューに反映させたすべて手作りの昼食とおやつ他、行事やレクレーション等も季節感あふれるプログラムを提供しました。また、ご希望により運動器機能向上訓練を行いました。自立支援の視点に立ち、住み慣れた地域や家で、安心して生活して頂けるよう、定期的に体力測定等を行いながら、体力の維持・向上を図りました。そして健康に過ごせるようお手伝いしました。

生活相談員、看護師等が、ご家族やケアマネジャー、包括支援センターとの連絡を密に致し、より良いサービス提供に繋がりました。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
21	22	24	23	24	29
10月	11月	12月	1月	2月	3月
27	24	23	23	23	23

認知症対応型通所介護事業

《提供したサービス内容》

- 認知症であるご利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の入浴・排泄・食事等の介護等及び機能訓練を行うことによりご利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持、並びにご利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図れるよう支援しました。また、ご利用者のご家族に向けては利用日の様子や介護医療に関する助言等を連絡帳で毎回報告し、11月には家族会を開催し情報交換を行いました。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めました。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（日）

（要介護1） 1021円	（要介護2） 1130円	（要介護3） 1240円
（要介護4） 1351円	（要介護5） 1461円	
- 加算（日）

個別機能訓練加算（I） 29円	入浴加算 53円
サービス提供体制加算（I） 13円	
- 食費負担 700円

《事業実施日数》 週 6日

《提供時間》 10:00 ~ 16:10

《職員体制》 介護予防認知症対応型通所介護と全員兼任です。

生活相談員 1名、介護職員 3名（うち1名は相談員と兼務）、看護師・機能訓練指導員（兼務） 5名、調理員 5名、運転手 5名、事務 1名

《目標に対する取り組み状況》

認知症であるご利用が出来る限り自立した日常生活を営むことを目標に、ご利用者の心身の特性をふまえ、その有する能力に応じて、認知症対応型通所介護サービスを提供しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

温かい家庭的な雰囲気の中で、清潔で安全な入浴、ご利用者のご意見・ご要望をメニューに反映させたすべて手作りの昼食とおやつ他、行事やレクレーション等も季節感あふれるプログラムを提供しました。また、ご希望により個別機能訓練を実施し、お一人お一人の体力に合った計画に基づいて、筋力維持・向上のための体操や歩行訓練を行いました。

生活相談員、看護師等が、ご家族やケアマネジャーとの連絡を密に致し、より良いサービス提供に繋がりました。

《利用者実績（延べ人数）》

4月	5月	6月	7月	8月	9月
124	129	116	145	146	155
10月	11月	12月	1月	2月	3月
166	179	186	169	183	181

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

● 介護予防認知症対応型通所介護事業（ご利用者はいらっしゃいませんでした）

《提供したサービス内容》

- 認知症であるご利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の入浴・排泄・食事等の介護等及び機能訓練を行うことによりご利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持、並びにご利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを支援します。また、ご利用者のご家族に向けては、利用日の様子や介護医療に関する助言等を連絡帳で毎回報告し、9月には家族会を開催し情報交換を行います。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（日）
 - 要支援1・・・ 881円
 - 要支援2・・・ 986円
- 加算（日）
 - 個別機能訓練加算 29円 入浴加算 53円
 - サービス提供体制強化加算（I）13円
- 食費負担 700円

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 10:00 ~ 16:10

《職員体制》 認知症対応型通所介護事業と全員兼任です。

生活相談員 1名、介護職員 3名（うち1名は相談員と兼務）、看護師・機能訓練指導員（兼務） 5名、調理員 5名、運転手 5名、事務 1名

《目標に対する取り組み状況》

認知症であるご利用が出来る限り自立した日常生活を営むことを目標に、ご利用者の心身の特性をふまえ、その有する能力に応じて、介護予防認知症対応型通所介護サービスを提供していきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

温かい家庭的な雰囲気の中で、清潔で安全な入浴、ご利用者のご意見・ご要望をメニューに反映させたすべて手作りの昼食とおやつ他、行事やレクリエーション等も季節感あふれるプログラムを提供しています。また、ご希望により個別機能訓練を実施し、お一人お一人の体力に合った計画に基づいて、筋力維持・向上のための体操や歩行訓練を行っています。

生活相談員、看護師等が、ご家族やケアマネジャーとの連絡を密に致し、より良いサービス提供に繋がっています。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
0	0	0	0	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月
0	0	0	0	0	0

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

- ・ 民生委員の会合、太尾地区会長会、老人会に出向き、ケアプラザの機能を周知や出張相談を通し、地域の高齢者の心身の状況や生活環境を把握しました。
- ・ 各分野の相談に対応できるようココめーる編集会議、港北区地域自立支援協議会に参加しました。
- ・ 出張相談会の新横浜町内会では包括支援センターだけでなく地域交流も参加し地域交流の紹介をおこなった。
- ・ 地域から出た相談内容を記録として残し、4職種と所長で情報共有し問題解決のための検討を行った。
- ・ NPO あいあいや子育て支援拠点「どろっぷ」、しんよこはま地域活動ホーム、NPO 根っこの会とそれぞれ共催事業を行い、子育て世代、障がい児者、中途障がい者の困難ケース時につなげられる関係を継続した。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ・ 4職種会議を月1回～2回行い、地域から挙げた意見や課題を情報共有、問題解決のための検討を行った。
- ・ 朝のミーティングを行い職務内容の相互理解、連絡漏れのないように努めた。
- ・ 高齢者、一般地域ものの事業を地域包括支援センターと地域交流の共催事業とし、気になるケースが挙げた場合地域包括支援センター、または地域交流との情報共有をスムーズに行えるようにし問題解決を4職種で取り組んだ。
- ・ 事業毎のアンケートの質問内容を変更し集計。そこから地域のニーズや課題を明確にするようにした。
- ・ 各部門の会議は全職種が参加する職員会議で周知した。

3 職員体制・育成

- ・ 当法人では、地域ケアプラザの常勤職員（所長、地域包括支援センター3職種、コーディネーター、生活相談員、ケアマネジャー、）をすべて有資格者の正職員とすることで、身分保障を付けると共に、給与面や福利厚生面における待遇を図り、適正に配置しています。非常勤職員についても、経験年数に応じて待遇が向上するシステムを取り入れ、意欲の向上に繋げている。
- ・ 新人の正職員に対しては、法人本部で採用時研修を行い定期的にフォローアップ研修を行っている。今年度はデイサービスのドライバーと看護師のみパートの新人職員として採用した。ケアプラザ内で、新採用研修を行うと共に、OJT体制により新人教育を実施した。
- ・ 法人本部では毎年度研修を立て実施している。階層別研修、課題別研修、職種別研修、資格取得支援、介護リーダー研修と広い分野にわたり研修を実施しています。ケアプラザの職員スタッフ共に計画的に参加した。
- ・ 職員会議、包括会議、予防会議、四職種会議、ケアマネ会議、デイ会議、相談員会議、ナース会議、管理職との面談等、定期的実施しコミュニケーションの活性化を図り、モチベーションアップにつなげた。

4 地域福祉のネットワーク構築

- ・「ひっとプラン」ではサポートチームとして4職種が各会に参加した。
- ・港北区自立支援協議会に参加しネットワークの構築を行った。
- ・表谷交流サロンの役員との連携を図り高齢者の気になるケースの早期発見につなげる。
- ・毎月1回の民生委員児童委員協議会へ積極的に参加し、民生委員との情報共有を密に行った。
- ・ボランティアサークル「ひとつぶの会」の会員を積極的に勧誘し増加、ボランティア同士の活性化につながった。そこから、高齢者事業参加者の中からボランティアとなる方やケアプラザ使用団体からのボランティア加入者へとつながった。
- ・ボランティア感謝会でボランティア同士の交流を作り仲間作りのきっかけを提供した。
- ・ボランティアサークル「ひとつぶの会」「ふたばの会」との情報交換会を通しボランティアをする上での問題点を共有した。
- ・太尾、菊名、新横浜地区の継続的な出張相談会を実施。民生委員などとの連携を行った。
- ・地域の福祉保健活動団体同士の交流と地域に福祉保健活動団体の紹介を行なう為「まめど芸術フェスタ」を実施。横のつながりを深めた。

5 区行政との協働

- ・区の福祉保健課、事業企画係の職員と毎月連絡会を実施し、地域の会議の状況やひっとプラン港北の内容確認、個別の事例について検討した。
- ・区内の会合に参加し、得た情報を所内会議や回覧で周知した。
- ・介護者のつどいについては、参加者が集まらず、個別相談会の開催をした。しかし参加者はなかなか集まらない状況のため、次年度は介護者もしくは介護者となるかもしれない方々のための講座を行い、介護に対するニーズを収集し直す。
- ・子育て支援の事業では大豆戸、篠原北、菊名、太尾地区の主任児童委員と区役所との連携でパパの育児教室を実施。
- ・菊名地区、太尾地区のひっとプランのサポートチームとして区、区社協と密な連絡で情報の共有、問題解決に向けての検討を随時行った

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・地域のイベントに各種参加、地域のキーパーソンの発掘や地域のニーズを把握する為の情報収集に努めた。
- ・チラシや広報誌などの紙媒体にホームページの情報も載せメールでの問合せも可能なことをアピールした。
- ・まめど芸術フェスタでは地域の福祉保健団体の日頃の成果を発表し地域の人に知ってもらう機会となった。また、団体同士の交流も生まれ団体同士の情報交換になった。
- ・広報紙やホームページに地域で活躍している人やケアプラザで活躍しているボランティア、団体を紹介し情報提供した。
- ・地域の社会資源（場所、団体）を再度洗い出し地域の人に見やすい団体紹介コーナーを作り、参加しやすい環境を整えた。
- ・年4回の広報紙のほかに毎月月間予定表を作成。
- ・他の事業を知ってもらう為まめどスタンプを開催した。
- ・大倉山商店街の会長とつながりをつくり商店街に広報紙を張ってもらった。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・ 団体紹介を2階の掲示板に張り出している。
今後、団体の洗い出しを行いより地域の人に知ってもらえる掲示を行う。
- ・ 地域の掲示板には菊名地区、太尾地区共にチラシを張っている。
- ・ 大豆戸地域ケアプラザの貸し室利用をスムーズにするために貸し室内容を変更した。変更後ダブルブッキングなどのトラブルはなくなった。
- ・ 「まめど芸術フェスタ」を開催し団体の成果の発表の場を提供した。
- ・ 「男の料理教室」から自主化したMMCに対しての後方支援を行う。また、今年度デイサービスに対しておやつを作ってプレゼントした。
- ・ 「音読を楽しみましょう」の事業から自主化したむらさきの会の後方支援を行う。今年度の「音読を楽しみましょう」に講師としてむらさきの会に依頼し活躍の場を提供した。
- ・ MMCと一緒にケアプラザの日よけ用にゴーヤを植え、できたゴーヤで男の料理を作った。

3 自主企画事業

- ・ 包括支援センターと地域交流共催で大豆戸地域ケアプラザの事業を紹介する事業を行った。
- ・ 地域のニーズを事業に反映させる為、地域からの相談は些細なことでも記録している。
- ・ 地域の施設（太尾防犯拠点センター・表谷交流サロン）へ出張し、頭の体操教室を行った。
- ・ 各事業でアンケートを取り集計。地域のニーズを自主事業につなげた。（つるし雛教室、絵手紙教室・麻雀教室）
- ・ スタンプラリーを行い参加者に多くの事業に参加してもらえるよう取り組んだ。
- ・ 国際交流ラウンジと共催で多くの外国の方と地域をつなげることができた。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ ボランティアの交流ができるように「まめど芸術フェスタ」・ボランティア感謝会・ひとつぶの会、ふたばの会の定例会・ワクワク祭りを行った。
- ・ ボランティアコーディネートの記録を作成し職員間で共有した。
- ・ ヨコハマいきいきポイントでは毎月40名ほどの方が活動した。
- ・ 「ふたばの会」が市社協の感謝状を受賞した。
- ・ 来年度ボランティア講習会を区社協と共催で実施予定。ボランティア育成と共にひとつとプランへつなげる事業を企画予定。
- ・ いきいきポイント事務局からの依頼で、いきいきポイント講習会で大豆戸地域ケアプラザで活躍のボランティアに経験者として出演してもらった

地域包括支援センター

1 総合相談

総合相談支援（総合相談）

個別相談会はニーズが少なかった為、現在相談内容の統計を毎月とっている。これまでの統計をみると介護保険に関する事が最も多かった。制度に関する講座を地域の中で展開した（老人会、出張相談）。また、来年度は年に4回、介護技術や老い支度、施設の選び方等これまでの統計でニーズが比較的高かったものをテーマに大豆戸で講座を展開する予定。

総合相談（実態把握）

太尾地区に関しては様々な地域の会館で行っている事もあり、出張相談会の参加人数も増えてきている。各相談会ではアンケートをとり、そのアンケート結果をもとに内容を決めた。現段階では「歌」「体操」が最もニーズが高く、それらを多く取り入れた内容を展開した。

2 権利擁護

権利擁護（権利擁護）

権利擁護の講座（成年後見・金銭管理）太尾地区の相談会で実施した。また、金融機関やコンビニでチラシを置かせて頂く事は難しかった為、来年度は地域包括支援センター・地域交流共催で年に数回消費者被害防止講座を港北警察くらし安全交通課と協力して行っていく。

権利擁護（高齢者虐待）

虐待防止ポスターを港北区内の医療機関に掲示した。相談内容ニーズの中で虐待ケースは全体の1割程（疑いケース）だった。虐待疑いも含め、虐待をなくすためには介護者のストレスや孤独な環境を避ける事も必要と考え、「正しい介護技術」等虐待防止につながる講座を展開していく。

権利擁護（認知症）

キャラバン・メイト養成研修を地域交流担当者が受講した。認知症予防講座を大豆戸民生委員、太尾民生委員、通所介護、新横浜相談会にて啓発活動を行った。かえるネット(SOSシート)を民児協や出張相談会にて、周知を促した。認知症の啓発活動を菊名の老人会で開催した。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

毎月開催している各種介護予防講座と体力向上プログラムを年間4コース実施し二次予防事業対象者の把握に努めた。このうち、はつらつシニアプログラムへの参加は平成23年度は19名となった。平成22年度より8名参加者が増えた。はつらつシニアプログラムにつながらなかった方々には、各種介護予防講座の案内を行い、ケアプラザの自主事業などに参加を促した。
引き続き、二次予防事業対象者を常に把握できるように、自主事業の強化をはじめ、地域の事業や老人会等に積極的に参加していく。

介護予防ケアマネジメント力

事業所内で毎月開催している介護予防支援会議では、自事業者で直接担当している約165名のケース内容の把握、事例検討を行った。横浜市からの通達や介護保険にかかる制度の確認をした。
委託のケアマネジャーについては、確認、連絡をこまめに行い、計画の漏れや不備がない様に相談、支援を行なった。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

区内地域包括支援センター合同で、インフォーマル情報紙の更新を行った。更新に際して地域住民へ情報を提供し、エリア居宅介護支援事業所へ配布した。相談に際して情報提供に限らず、チラシや一覧表の郵送・FAXなど対応した。

医療・介護の連携推進支援

11月に城郷小机CP・篠原CPと共催でケアマネジャーと往診医との懇談会を開催した。協力医によるケアマネジャー相談会を、毎月協力医の来所日に設定し(11月以外)実施した。
エリア内の医療機関について地域包括支援センター・地域交流の案内チラシ、広報紙を持参した。3カ月ごとに継続し持参する予定。来年度は薬局への周知を検討していく。

ケアマネジャー支援

支援困難ケースの相談による同行訪問や、サービス担当者会議への出席を行い、問題解決に向けた助言や提案を行った。また3職種で情報共有を図り、問題解決に取り組んだ。

区内地域包括支援センター共催やガンバ港北主催による地域ケアカンファレンスを計画に基づき開催した。

新任・就労予定ケアマネジャーに対して南部地域包括支援センター合同による施設見学会や、横浜市一般行政サービスの勉強会を実施した。

篠原地域包括支援センター共催の新任ケアマネ勉強会、固定メンバーによる支援を、年4コースで実施した。

篠原地域包括支援センターと共催で、「新任ケアマネ勉強会を卒業したメンバーに対する勉強会」(年4回)の支援をした。

介護予防事業

介護予防事業

体力向上プログラムは、大豆戸地域ケアプラザで2コース、新横浜の高齢者住宅で2コース行なった。平均10名程度の参加があった。

介護予防に関する自主事業については、ケアプラザで行なっている様々な種類の講座によりたくさん参加してもらえるように、まめどスタンプカードを実施した。まめどスタンプカードの効果により、昨年度より多くの高齢者の方に介護予防を意識してもらい、参加者も増加した。自主グループへの新規参加者も増えた。

ボランティアの育成について、登録者については、介護予防の講座の支援をお願いできたが、新たなボランティア育成に着手できなかったので次年度に継続する。

その他

平成23年度 地域ケアプラザ決算報告書

施設名：大豆戸地域ケアプラザ

平成23年4月1日～平成24年3月31日
(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	認知症対応型 通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料収入	17,362	26,484	2,225					
	介護保険収入				14,732	20,734	101,480	11,402	25,713
	その他								
	委託料(地域包括支援センター相談体制強化事業)								
	補助金収入	65					1,942		636
	認定調査					207			
	積立金取崩収入								
	その他	190	5			598	621		28
収入合計(A)	17,617	26,489	2,225	14,732	21,539	104,043	11,402	26,377	
支出	人件費	12,352	22,703	1,710	5,349	19,092		54,278	17,803
	事務費	2,433	4,477			16,456		15,735	4,922
	事業費			515					
	管理費	3,541	941			23		7,749	1,406
	その他								
	居介支委託分				4,993				
	修繕積立金								
	他会計区分繰入				4,390	700		37,683	2,130
支出合計(B)	18,326	25,896	2,225	14,732	21,539		115,445	26,261	
収支 (A) - (B)	-709	593	0	0	0		0	116	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託した場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等他の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。